

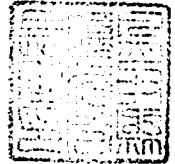


境港市告示第12号

令和4年1月21日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による島根原子力発電所稼働について境港市民の意思を表明する住民投票条例の制定の請求について、同条第3項の規定により令和4年境港市議会2月臨時会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年2月18日

境港市長 伊達憲太郎



1 提出議案

議案第3号

島根原子力発電所稼働について境港市民の意思を表明する住民投票条例の制定について

2 議決年月日

令和4年2月17日

3 審議の結果

原案及び修正案のいずれも否決